

「定住促進住宅諸見 1 号棟」入居者募集要綱

本村は北部地域の小規模離島が故に、民間による住宅供給が困難であることから、専門職(介護、保健、福祉、教育、保育)や一次産業担い手等といった移住者等を受け入れられる環境が整っていない状況です。一つの要因として住居不足による定住条件の不利性があると考え、定住住宅を整備する必要がありました。諸見 1 号棟を整備しましたので、入居に係る要綱をここに案内します。

1.所在地及び立地条件

住所：伊是名村字諸見 4983 番地

伊是名村役場、診療所まで車で 10 分圏内。

仲田港（フェリー発着港）まで車で 10 分圏内。

2.募集期間

令和 8 年 7 月 10 日（金）～

※ 3 部屋の入居者が決定するまで随時募集

3.入居可能日

令和 8 年 7 月(下旬) 部屋番号：101、102、103号室

4.応募条件など

- (1) 申込時において満 50 歳未満である者（独身）。
- (2) 伊是名村に住所を有する者、又は有することになる者とし、入居が許可された場合は、許可通知日から 1 ヶ月以内に当該住宅地へ住所移転すること。
- (3) 伊是名村での継続居住期間が 10 年未満である者。
- (4) 入居期間は、原則 5 年とする。ただし、次の入居先が決定していない場合においては、最長 10 年まで入居することができる。
- (5) 一次産業従事者（農業、漁業）及び専門職（介護、保健、福祉、教育、保育）、関連機関での勤務予定者。

5.手続きの流れ

① 入居申込書提出

入居申込書（別記様式第 1 号：添付）、入居調査票（添付）の他、以下の書類を添付し、（項目 8 に記載）へ提出（郵送可）していただきます。

尚、提出された資料は原則、返却致しかねます。但し、所定の期間を経て適切な方法で廃棄いたします。

- (1) 住民票抄本（現住所）
- (2) 入居者本人の所得証明書又は勤務先の長が発行する源泉徴収票。
- (3) 独身証明書（入居者本人）※戸籍地の役所で取得可能。

② 入居決定通知或いは不許可通知の発送

係から申込者（決定者）へ、決定通知書（別記様式第2号）と、敷金納付依頼書、入居請書（別記様式第4号）を送付いたします。

尚、申込者が複数人いる場合は、公開抽選（同席可）となります。

※同席することができず、抽選漏れとなった場合、結果を通知いたします。

③ 入居請書の提出

管理者から送られてきた入居請書（別記様式第4号）に必要事項を記入し、提出。

用紙には、連帯保証人（1人）の署名・押印も必要です。以下の添付書類を添えて提出（郵送可）してください。

ア) 連帯保証人の所得証明書又は勤務先の発する源泉徴収票。

但し、連帯保証人は入居予定者と同程度以上の所得を有し、満60歳未満の者であることが条件です。

④ 入居許可通知の発行

係は、申込者からの敷金の入金確認と、入居請書（添付書類含む）を確認後、申込者へ入居許可通知書及び電気料金やガス、上下水道のお申し込み先情報を郵送いたします。

6.家賃など

家賃：月額15,000 ※毎月1日までに指定の口座（JA おきなわ伊是名支店）へお振込みしていただきます。

尚、お振込み、口座引き落としにかかる手数料は入居者の負担となりますので、予めご留意願います。

※月の途中での入居や明け渡す場合の家賃は、日割り計算となります。

敷金：家賃の2ヶ月分 ※入居決定通知の際に納付依頼書を同封しますので、記載された期限までにお支払いしていただきます。

7.その他

●伊是名村内求人情報（伊是名村役場公式ホームページ）

【URL】

<https://vill.izena.okinawa.jp>

8.係問い合わせ先

① 諸見区

区長 上里 圭一（ウエザト ケイイチ）

090-1081-5628（平日9：00～17：00）

※書類送付先 〒905-0605

伊是名村字諸見 4947 番地

諸見区長 上里 圭一 宛

② 伊是名村役場 建設環境課

定住促進住宅係

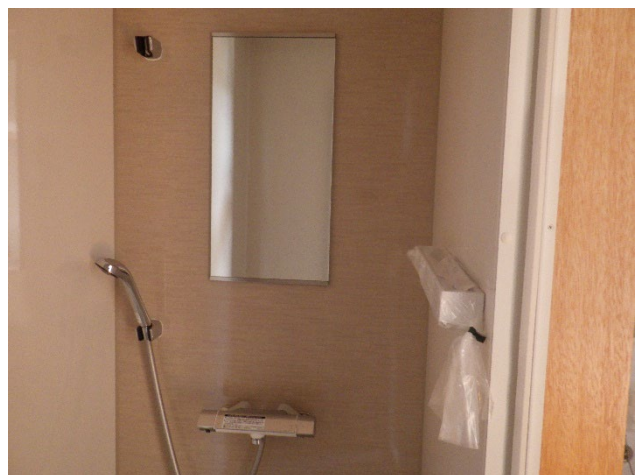
0980-45-2004（平日9：00～17：00）

【位置】



【間取り】 1K (イメージ図)





【物件特徴】

バストイレ別、エアコン、ガスコンロ、洗面化粧台、地上デジタル、BS、バルコニー、全居室フローリング、耐震構造、(駐車場付き※外構工事は今後整備予定)

【物件概要】

構造：鉄筋コンクリート／築年月日：2026年6月／給湯：ガス湯沸かし器

【家賃など】

家賃：月額15,000円、敷金2ヶ月分

【備考】

ペット不可(但し、小さな水槽での淡水魚など相談可)

窓枠寸法(内内)(縦2.02メートル、横1.83メートル)カーテン設置の参考に